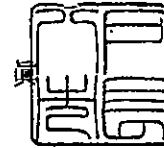


産業廃棄物処分業許可証

青森県八戸市八太郎六丁目12番4号
 環境技術株式会社
 代表取締役 倉成 諭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

八戸市長 小林 眞



許可の年月日 令和元年5月28日

許可の有効年月日 令和6年4月29日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理	脱水	汚泥 家畜ふん尿
	焼却	汚泥 廃油 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物 ゴムくず 家畜ふん尿 家畜の死体
	破碎	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（コンクリートくずを除く。）がれき類
	油水分離	廃油
	中和	廃酸 廃アルカリ
	造粒固化	汚泥（無機性に限る。）
	破碎（分別）	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）
最終処分	埋立	燃え殻 汚泥 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 鉱さい がれき類 ばいじん

これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除き、自動車等破碎物を含む。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類の	設置場所	処理能力	設置年月日
			許可年月日
がれき類の破碎施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番4、1番29	がれき類：480t/日（8時間稼働）	許可番号
			平成7年10月2日
脱水施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番29	汚泥 家畜ふん尿：56m ³ /日（8時間稼働）	第（廃）19号
			平成9年3月31日 平成8年12月4日 8-1-2
中和施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番29	廃酸 廃アルカリ：32m ³ /日	平成10年10月20日
			—
造粒固化施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番29	汚泥（無機性に限る。）：120m ³ /日（8時間稼働）	平成11年5月1日
			—
破碎（分別）施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番29	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）：8t/日（8時間稼働）	平成11年9月10日
			—

（裏面に続く）

(裏面)

施設の種類	設置場所	処理能力	設置年月日
			許可年月日
			許可番号
油水分離施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水 5 番 7	廃油：60m ³ /日	昭和48年 5 月
			—
がれき類の破碎施設 (プレーカー)	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水 1 番 29	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類：40t/日 (8 時間稼働)	平成11年10月30日
			第 (廃) 21号
がれき類の破碎施設 (小割機)	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水 1 番 29	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類：40t/日 (8 時間稼働)	平成 7 年 4 月 30 日
			第 (廃) 20号
汚泥、廃油、廃プラスチック類、産業廃棄物の焼却施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水 1 番 29	汚泥：38.4m ³ /日 廃油：7.92m ³ /日 廃プラスチック類：25.68t/日 産業廃棄物：45.6t/日 (24時間稼働)	平成14年 8 月 20 日
			平成16年10月25日 16-15-2
廃プラスチック類、木くずの破碎施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水 1 番 29、3 番 17、3 番 18	廃プラスチック類：26.3t/日 紙くず：22.5t/日 木くず：41.3t/日 繊維くず：9.0t/日 ゴムくず：39.1t/日 金属くず：84.9t/日 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (コンクリートくずを除く。)：75.2t/日 (8 時間稼働)	平成30年6月26日
			平成30年5月30日 30-15-1
最終処分場 (安定型)	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水 1 番 4、1 番 29	廃プラスチック類 ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類 埋立面積 2,992.09m ² 埋立容量 20,126m ³	平成 3 年 7 月
			—
最終処分場 (管理型)	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水 1 番 29	燃え殻 汚泥 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 鉱さい がれき類 ばいじん 埋立面積 998.56m ² 埋立容量 4,712.6m ³	平成 3 年 7 月
			—

3. 許可の条件
無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 11 年 4 月 30 日	新規許可
平成 11 年 11 月 9 日	変更許可
平成 14 年 8 月 28 日	変更許可
平成 15 年 2 月 21 日	書換え
平成 16 年 4 月 30 日	更新許可
平成 16 年 12 月 16 日	書換え
平成 18 年 10 月 1 日	書換え
平成 18 年 11 月 1 日	書換え
平成 19 年 12 月 13 日	書換え
平成 20 年 3 月 26 日	変更許可
平成 21 年 2 月 18 日	書換え
平成 21 年 4 月 30 日	更新許可
平成 22 年 5 月 19 日	書換え
平成 23 年 9 月 13 日	書換え
平成 26 年 6 月 10 日	更新許可
平成 30 年 7 月 30 日	書換え
令和 元年 5 月 28 日	更新許可

5. 規則第10条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 無